

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松永 光正
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経財本部長 西尾 圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経財本部長 西尾 圭司
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市江の木町18番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	135,086	113,414	182,670
経常利益(百万円)	1,811	646	2,256
四半期(当期)純利益(百万円)	1,268	390	1,447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	208	310	637
純資産額(百万円)	59,167	58,679	59,596
総資産額(百万円)	89,406	82,611	92,422
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	41.90	12.88	47.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.2	71.0	64.5

回次	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	15.71	0.39

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第60期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 5 第60期第3四半期連結累計期間及び第60期第3四半期連結会計期間の税金費用の計算方法は、法定実効税率をベースとした年間予測税率により計算していましたが、第1四半期連結会計期間より年度決算と同様の方法にて計算する方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では一部改善の兆しが見えたものの景気の下振れ懸念を払拭するには至らず、欧州では財政問題がますます深刻化し、ユーロ安が進行しました。中国やインドをはじめとするアジア諸国におきましても景気拡大・回復のテンポが鈍化するなど、世界経済は全体的に厳しい情勢となりました。また、我が国経済につきましても、長引く円高や株価の低迷など厳しい情勢が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、厳しい世界経済の情勢や円高に加え、タイでの洪水被害による影響など、先行き不透明感が強まりました。

このようななか当社グループは、事業力の強化と経営基盤の整備に取り組み、売上高の増加並びに収益力の向上に努めてまいりました。

しかしながら、事業環境の変化や東日本大震災、タイ洪水被害の影響などにより、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は1,134億14百万円（前年同期比16.0%減）と大幅に減少し、利益面でも売上高の減少により売上総利益が減少したことから、営業利益は7億22百万円（前年同期比59.7%減）、経常利益は6億46百万円（前年同期比64.3%減）、四半期純利益は3億90百万円（前年同期比69.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次の通りです。

デバイス事業

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やASIC設計等の技術サポートを行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、半導体は主要仕入先の統合に伴い獲得した新規商流が増加したものの、家庭用ゲーム機並びにデジタル家電向けシステムLSIや携帯電話向けチップセットなどが減少し、売上高が前年同期に比べ減少いたしました。また、電子部品につきましても、デジタル家電向けコネクタが堅調に推移したものの、家庭用ゲーム機向けなどが減少し、売上高が前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、連結デバイス事業の売上高は1,063億95百万円（前年同期比16.5%減）、セグメント損益は6億33百万円（前年同期比66.1%減）となりました。

なお、受注高は1,003億29百万円、受注残高は305億93百万円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、主に企業や医療機関、官公庁、自治体向けに情報通信ネットワークや基幹業務システムの販売及び保守・サポート等を行うネットワークシステム関連ビジネスと、放送局や映像制作のプロダクション向けに映像コンテンツの編集や送出、配信に使用するシステムやソフトウェアの販売等を行う映像システム関連ビジネスを展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、映像システム関連ビジネスは堅調に推移したものの、ネットワークシステム関連ビジネスは公共向けなどが減少し、売上高が前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、連結ソリューション事業の売上高は70億18百万円（前年同期比8.6%減）、セグメント損益は保守やサポートなどのノンハード売上高の増加により売上総利益が改善し、3億28百万円（前年同期比87.2%増）となりました。

なお、受注高は81億88百万円、受注残高は55億63百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,171,000
計	76,171,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,281,373	30,281,373	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	30,281,373	30,281,373	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	30,281	-	14,811	-	15,329

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 30,263,700	302,637	同上
単元未満株式	普通株式 16,673	-	-
発行済株式総数	30,281,373	-	-
総株主の議決権	-	302,637	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三信電気株式会社	東京都港区芝四丁目4番12号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,145株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,824	15,494
受取手形及び売掛金	54,856	40,515
商品	20,996	18,179
半成工事	14	70
その他	3,165	2,155
貸倒引当金	26	22
流動資産合計	85,830	76,392
固定資産		
有形固定資産	4,417	4,330
無形固定資産		
のれん	27	60
その他	265	168
無形固定資産合計	292	228
投資その他の資産		
その他	1,923	1,699
貸倒引当金	41	40
投資その他の資産合計	1,882	1,659
固定資産合計	6,592	6,218
資産合計	92,422	82,611
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,218	15,389
短期借入金	7,788	6,776
未払法人税等	135	147
引当金	638	278
その他	821	1,125
流動負債合計	32,601	23,717
固定負債	224	215
負債合計	32,826	23,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金	15,329	15,329
利益剰余金	32,215	31,999
自己株式	0	0
株主資本合計	62,355	62,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	1
繰延ヘッジ損益	22	3
為替換算調整勘定	2,835	3,456
その他の包括利益累計額合計	2,759	3,460
純資産合計	59,596	58,679
負債純資産合計	92,422	82,611

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	135,086	113,414
売上原価	126,357	105,641
売上総利益	8,728	7,773
販売費及び一般管理費	6,936	7,051
営業利益	1,792	722
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	119	15
その他	73	59
営業外収益合計	207	87
営業外費用		
支払利息	21	19
売上割引	25	8
為替差損	111	128
その他	29	7
営業外費用合計	189	162
経常利益	1,811	646
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	1	0
貸倒引当金戻入額	1	-
のれん譲渡益	3	-
特別利益合計	6	2
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	0	6
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	108	18
会員権評価損	-	8
特別損失合計	110	33
税金等調整前四半期純利益	1,707	615
法人税、住民税及び事業税	481	199
法人税等調整額	42	25
法人税等合計	438	225
少数株主損益調整前四半期純利益	1,268	390
四半期純利益	1,268	390

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,268	390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	99
繰延ヘッジ損益	139	19
為替換算調整勘定	1,073	620
その他の包括利益合計	1,060	700
四半期包括利益	208	310
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208	310
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(税金費用の計算方法の変更) 従来、税金費用については、法定実効税率をベースとした年間予測税率により計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、年度決算と同様の方法にて計算する方法に変更しております。 これは、得意先の海外生産移管が進むなか、税金等調整前四半期純利益に対する連結子会社からの受取配当金等永久に益金に算入されない項目の割合が年度の見積実効税率の算出における課税所得に対する割合に比べて高くなったため、従前の方法では、四半期連結累計期間の経営成績を適切に反映できないと判断し、年度決算同様の方法を採用することによって四半期連結累計期間の課税所得に対応する税金費用をより正確に反映させるとともに経営成績をより適切に表示することを目的として行ったものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前と比べて、主に前第3四半期連結累計期間の法人税等合計が102百万円増加したことにより、四半期純利益は102百万円減少しております。 なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
	内容	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)	
1 偶発債務	銀行借入に対する支払保証	三信国際貿易(上海)有限公司 1	220 (2,655千米ドル)	三信国際貿易(上海)有限公司 1	167 (2,155千米ドル)
		従業員 2	82	従業員 2	70
		計	303	計	238
	1 経営指導念書の差入によるものであります。 2 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、偶発債務から除外しております。		1 経営指導念書の差入によるものであります。 2 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、偶発債務から除外しております。		
2 輸出手形割引高	(134千米ドル)	11百万円			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費及びのれんの償却額	減価償却費	234百万円	減価償却費	218百万円
	のれん償却額	22百万円	のれん償却額	18百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	302	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	302	利益剰余金	10	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	302	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月16日 取締役会	普通株式	302	利益剰余金	10	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デバイス事業	ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	127,407	7,679	135,086	-	135,086
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	127,407	7,679	135,086	-	135,086
セグメント利益	1,871	175	2,046	235	1,811

(注)1 セグメント利益の調整額 235百万円には、各報告セグメントに配分していない企画・総務・経理及び人事等管理部門に係る費用、各報告セグメントに配分した社内支払利息との調整額などが含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デバイス事業	ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	106,395	7,018	113,414	-	113,414
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	106,395	7,018	113,414	-	113,414
セグメント利益	633	328	962	315	646

(注)1 セグメント利益の調整額 315百万円には、各報告セグメントに配分していない企画・総務・経理及び人事等管理部門に係る費用、各報告セグメントに配分した社内支払利息との調整額などが含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	41.90	12.88
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,268	390
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,268	390
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,280	30,280

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2 「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は3.39円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....302百万円
 (ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

三信電気株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より税金費用を法定実効税率をベースとした年間予測税率により計算する方法から年度決算と同様の方法にて計算する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。